

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第32回理事会議事録

1. 開催日時：令和元年6月11日(火) 午前10時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 32名
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、山脇 康、
橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、
成田 真由美、横川 浩、高島 なおき、河野 雅治、松本 正義、
秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、萩生田 光一、平岡 英介、
鈴木 大地、津賀 一宏、泉 正文、遠藤 利明、王 貞治、齋藤 泰雄、
小山 くにひこ、東村 邦浩、猪熊 純子、豊田 周平、渡邊 守成
監事 黒川 光隆、土淵 裕

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事(会長)森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

[決議事項]

第1号議案 理事の選任に係る評議員会の開催について

議長の指示により進行役は、任期が満了する30名の理事のうち、別紙資料1-1記載の27名の理事を選任するため、同資料記載のとおり評議員会を開催したい旨説明した。

また、評議員会において理事の選任について承認いただいた後、理事全員の書面による同意により、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選定する予定である旨説明した。

なお、JOC関係の理事については、JOCの役員が決定した後に、改めて上程する旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-1記載のとおり評議員会を開催することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 平成30年度事業報告及び計算書類等の承認について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、まず、平成30年度の当法人の事業報告書の内容を説明した。

続いて、平成30年度の決算の概要を説明した後、別添の平成30年度決算にかかる貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書及び財産目録の内容を説明した。また、本理事会の開催に先立ち、外部の監査法人による会計監査を受け、別添の「独立監査人の監査報告書」記載のとおり報告を受けた旨説明した。

続いて、当法人の監事黒川光隆氏は、本理事会の開催に先立ち、会計監査人が独立の立場を保持し、

かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況等の報告を受けた旨述べた。そして、当法人の会計処理規定及び監事監査規程等に基づき監事監査を実施した旨述べ、別添の「監査報告」記載のとおり、事業報告及び計算書類等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示している旨報告した。

その後、理事より、今後どのような増収の取組を図っていくのかとの質問があり、事務局よりパートナー企業の獲得・チケットのセールス・寄付金の収入・ライセンスグッズの売り上げによる収入増に向け、力を入れていきたい旨回答した。

また、別の理事より、各競技の準備状況、特に競技役員の配置についてや、選手の輸送についても報告が欲しいとの意見があり、事務局より次回理事会にて現在の状況を報告する旨回答した。

その後議長が、平成30年度事業報告及び計算書類等について、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、第1号議案において承認可決されたとおり、本議案は、別紙資料1-1記載の評議員会において、計算書類等は決議事項として上程し、事業報告は報告事項として報告する旨説明した。

第3号議案 調達関係

- ①スポーツプレゼンテーション実施業務委託契約
- ②大会用データネットワークの一括契約

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-3記載のとおり、まず、スポーツプレゼンテーション実施業務委託契約について、「スポーツプレゼンテーション」の定義、趣旨を説明した後、契約締結にかかる経緯を説明した。また、契約内容として、株式会社電通を契約相手とした特別契約であること、契約期間（予定）、契約上限金額（予定）及び主な委託内容を説明した。また、今後のスケジュールについても併せて説明した。

続いて、大会用データネットワークの一括契約の締結について、モニターに資料を投影した上で、別紙資料1-3記載のとおり、契約締結にかかる背景、一括契約の実施内容、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社を契約相手とした特別契約であること、予定契約期間及び契約予定額を説明した。

その後議長が、①スポーツプレゼンテーション実施業務委託契約の締結、及び②大会用データネットワークの一括契約の締結につき、その承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. 聖火リレーについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、東京2020オリンピック聖火リレールートについて、令和2年3月26日に福島県からスタートし、全国47都道府県を121日間で巡る旨報告した。また、各都道府県の実施日も報告した。

続いて、ルート選定の基本的な考え方を報告した後、東京2020オリンピック聖火リレールートの特徴を報告した。なお、更に詳しいルートの内容については、当法人のホームページに掲載している旨報告した。また、道路レベルの詳細な走行経路については、引き続き都道府県実行委員会と調整し、今年の年末頃に発表する予定である旨報告した。

続いて、東京2020オリンピック聖火ランナー募集概要について、オリンピック聖火ランナー選定の基本的な考え方を報告した。

続いて、オリンピック聖火ランナーの基本応募要件、主な注意事項、聖火ランナー募集先と募集期間、聖火ランナーの募集回数を報告した。

続いて、東京2020オリンピック聖火ランナーユニフォームについて、聖火ランナーユニフォームのデザイン及びユニフォームデザインの監修者を報告した。

続いて、東京2020パラリンピック聖火リレーについて、47都道府県すべてにおいて「採火」と「東京に向けた火の出立」について実施する意向が示された旨報告し、参考情報として実施概要も報告した。

2. チケットの状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、チケットの状況について、抽選申込受付のスケジュール、TOKYO2020ID登録者数、令和元年5月29日の申込受付終了時点における公式チケット販売サイトへのアクセス状況及びTOKYO2020ID登録者の推移について報告した。

また、今後のオリンピック及びパラリンピックのチケットのスケジュールについても報告した。

3. 再生利用による表彰台製作プロジェクトについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-3記載のとおり、「使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト～みんなの表彰台プロジェクト～」について、プロジェクトの意義、内容、実施体制及び今後の予定を報告した。また、プロジェクトの実施スキームも併せて報告した。

その後、東京2020大会の持続可能性の取組例を紹介した。

4. 大会準備の進捗状況

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-4記載のとおり、まず、ゲームズ・デリバリーの活動について、平成31年1月1日にゲームズ・デリバリー室を設置して実施してきた事項及び現在推進している4つの活動の柱を報告した。

続いて、その4つの活動の柱であるビッグピクチャー、MOCミーティング、MOCフォーラム及び拡大MOCフォーラムについて、それぞれ報告した。

続いて、今後重点的に取り組む6つの項目を報告した。

続いて、テストイベントとOPR活動の位置づけを報告した後、テーブルトップの概要及び参考情報としてテストイベントスケジュールについて報告した。また、暑さ対策についても報告した。

次に、仮設整備の状況として、契約状況について、発注の経緯、仮設オーバーレイ工事契約実績（40会場）及び恒設等工事の整備スケジュールを報告した。

次に、安全で円滑な大会輸送の実現に向けた取組として、令和元年夏の交通マネジメントの試行の背景及び試行の概要について報告し、参考情報としてTDM（交通需要マネジメント）及びTSM（交通システムマネジメント）のイメージも併せて報告した。

5. 東京2020オリンピック・パラリンピック1年前セレモニーについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、東京2020オリンピック・パラリンピック1年前セレモニー情報として、東京2020オリンピック1年前セレモニーの主催、後援、日時、場所及び登壇者を報告し、同日、同会場にて一般参加型イベントを実施予定である旨報告した。

続いて、東京2020パラリンピック1年前セレモニーの主催、共催、後援、日時、場所、登壇者を報告し、同日、セレモニー会場周辺にて一般参加型イベントを実施予定である旨及びその他多摩地域ほか都内にて一般参加型イベントを実施予定である旨報告した。

その後進行役は、1年前セレモニーと同じ日、同じ会場で、当法人の大会開催準備に協力して

くださっている方々を対象に、大会1年前準備状況報告会を開催する旨報告し、当法人の理事、監事の皆様にもご参加頂きたい旨述べた。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3-1乃至3-4の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものである旨報告した。

上記の報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、スポーツ庁にて実施される「Sport in Life」プロジェクトについての説明・協力依頼があった後、会場等で行われるパフォーマーについて、アンチドーピング・違法薬物について、使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台の大会後活用方法について、医療関係者への協力依頼状況について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後12時00分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和元年6月11日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会